

指定通知書について

大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、右の「指定通知書」に最寄りのゆうちょ銀行・郵便局店名を記入のうえ、最初の納入の際にそのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。昨年度までご利用の指定郵便局(店)は、今年度も引き続き利用していただけますので再度提出の必要はありません。

納入取扱場所

- 下記金融機関の本店または支店

三菱UFJ銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 りそな銀行
関西みらい銀行 池田泉州銀行 南都銀行 紀陽銀行
三菱UFJ信託銀行 三井住友信託銀行
徳島大正銀行 大阪信用金庫 大阪シティ信用金庫
成協信用組合 近畿労働金庫 大阪南農業協同組合
ゆうちょ銀行・郵便局(大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県内に限る)

※金融機関の地方税納入サービスをご利用の場合、指定番号を間違われますと未納となる恐れがありますので、ご注意ください。

指定通知書

貴局(店)を地方税法 第321条の5第4項の規定に基づいて、本市の特別徴収に係る市・府民税取扱局(店)に指定しましたので通知します。

1. 認可又は承認番号 郵 2 業 第165号

1. 口座番号 00920-1-960159

1. 加入者の名称 大阪府河内長野市会計管理者

1. 取りまとめ店 〒539-8794 大阪貯金事務センター

令和 年 月 日

様

大阪府河内長野市長